

仕 様 書		仕様書番号	第 27 号
品 名	アキュムレーター交換役務	作成年月日	R5. 6. 5
1 この仕様書はアキュムレーター交換役務について必要な事項を規定する。 2 作業期間 契約締結後から令和6年3月31日の期間内（細部期間は調整による） 3 修理器材 特殊はしご車：1両 4 作業内容 （1） アキュムレーター交換（2本） （2） 動作確認 5 一般条項 （1） 修理に伴う既存材料の交換等で出た発生材については、実施業者の責任において処分する。 （2） 既存部品の交換に伴う部品代等については実施業者負担とする。 （3） 部品等の発送に伴う輸送代については実施業者負担とする。 （4） 交換する新しいアキュムレーターについては官側で準備している物を使用する。 6 検査 （1） 完了後は、書面をもって官側に届けるとともに、官側の指名する検査官の立ち会いにより役務完了検査を実施する。 （2） 検査が不合格の場合は、実施業者は直ちに補修を実施し、検査官による再検査を受ける。 7 保証 検査が不合格の場合無償で補修を実施するものとし、再検査に関わる諸費用は実施業者が負担するものとする。 8 本仕様書に明記されていない事項及び疑義が生じた場合は、遅滞なく検査官等に届けるとともにその指示に従う。			